

## 省エネ賃貸住宅モニターを募集します！ ～お住まいの賃貸住宅の快適性を教えてください～

横浜市では、脱炭素社会の実現に向けて、住宅の省エネ化に関する様々な取組を進めていますが、賃貸住宅は、持ち家と比較して、二重サッシなどの設置率が低いことから、「賃貸住宅の省エネ化の普及促進」が課題となっています。

このため、省エネ性能の高い賃貸住宅（省エネ賃貸住宅）にお住まいの方から、満足度や光熱費などの様々なデータを収集・分析し、省エネ賃貸住宅の快適性や事業性などのメリットを把握する調査を実施します。この調査に御協力いただける市内100世帯の「省エネ賃貸住宅モニター」を、令和3年10月1日から募集します。

調査の結果は、賃貸住宅のオーナー等と共有し、賃貸住宅の省エネ化の推進につなげていきます。

### ■省エネ賃貸住宅モニターの要件■

- 1 申込時点で、以下の（１）、（２）のいずれかに該当する賃貸住宅にお住まいの方  
（１）一つ以上の居室にLow-E 複層ガラス窓または二重サッシ（内窓）が設置されている賃貸住宅  
（２）現行の省エネ基準以上の外皮（壁、開口部等）性能を有する賃貸住宅
- 2 上記1を満たした上で、下記内容をすべて満たす方  
（１）横浜市内在住の方  
（２）WEB上のアンケートフォーム及び電子メールにて適切にデータをやり取りいただける方  
（３）本事業の趣旨及び実施事項を十分ご理解の上、モニター開始から完了までご協力いただける方

### ■モニター募集、実施期間及び実施事項■

- 1 モニター募集、実施期間  
募集期間：令和3年10月1日～令和3年11月12日  
実施期間：1年間（令和3年12月1日～令和4年11月30日）
- 2 実施事項  
アンケート（期間中4回実施）、エネルギー（電気・ガス）の使用量及び光熱費の提出（12カ月間分）、室内温湿度測定（12カ月間分）、室内表面温度測定（期間中2回）
- 3 お申込み先  
申請書及び必要書類を、下記募集主体及び事務局にE-Mailで送付してください。  
※電話、FAX、郵送、持ち込み等でのお申込みは、受け付けておりません。

### ■モニター謝礼金■

2万円


### ■募集主体及び事務局■

横浜市住宅供給公社

TEL：045-451-7740

E-Mail：eco-monitor@yokohama-kousya.or.jp

事業HP：<https://www.yokohama-kousya.or.jp/news/detail/694>

 横浜市 省エネ賃貸住宅モニター



事業HPの  
QRコード

詳細については、別添資料の募集チラシ及び事務局ホームページをご覧ください。

お問合せ先

建築局住宅政策課長 松本 光司 Tel 045-671-2917

# 横浜市令和3年度事業 省エネ賃貸住宅モニター

KAITEKISOU

きちんと断熱された住宅には、

他にもこんなメリットが！



省エネ賃貸住宅の快適性を一緒に調査してみませんか？

## モニター募集期間

令和3年10月1日(金)～令和3年11月12日(金)

## モニター実施期間

令和3年12月1日(水)～令和4年11月30日(水)

モニター  
謝礼金  
2万円

賃貸住宅  
の入居者が対象※

※対象者については、  
裏面、及びHPを  
ご確認ください。

なんでよい断熱は  
快適なの？

詳しくはQRコードから



省エネ賃貸住宅モニター  
について、詳しくは  
裏面かQRコードから



企画・事業主体  
横浜市 建築局 住宅政策課  
募集主体・事務局  
横浜市住宅供給公社

# 省エネ賃貸住宅モニターの概要

## モニターの要件

1. 申込時点で、以下の(1)・(2)のいずれかに該当する賃貸住宅にお住まいの方

(1) 一つ以上の居室にLow-E 複層ガラス窓または二重サッシ(内窓)が設置されている賃貸住宅  
(建材等級☆4、熱貫流率 $2.33\text{W}/\text{m}^2\cdot\text{K}$ 以下も対象)

【確認方法】Low-E複層ガラス窓は①、②をすべて満たし、二重サッシは③を満たしていること。

- ①一つ以上の居室の全ての窓やサッシのガラスが2枚一組となっているもの
- ②ガラスの隅に下の写真のような「Low-E」の刻印がある
- ③窓の室外、室内側にそれぞれサッシが設置されている

(2) 現行の省エネ基準以上の外皮性能を有する賃貸住宅

【確認方法】お住まいの賃貸住宅の管理会社等にご確認下さい。

2. 上記1を満たした上で、下記内容を全て満たす方

- (1) 横浜市内在住の方
- (2) モニターの実施事項(1)～(3)の提出方法により、適切にデータをやり取りいただける方
- (3) 本事業の趣旨及び実施事項を十分ご理解の上、モニター開始から完了までご協力いただける方



Low-E ガラスの刻印



室内温湿度測定機器

※要件、実施事項、機器の使い方等の詳細については、HP をご確認ください。

## お申込み方法

申請書及び必要資料をEメールに添付し申込み先へ提出  
(必要書類については下記HP をご確認ください。)

URL : <https://www.yokohama-kousya.or.jp/news/detail/694>

※電話・FAX・郵送・持ち込み等では受け付けておりませんのでご注意ください。

## お問合せ先・お申込み先

募集主体：横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 省エネ賃貸住宅モニター担当  
横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル5階

TEL : 045-451-7740 E-mail : [eco-monitor@yokohama-kousya.or.jp](mailto:eco-monitor@yokohama-kousya.or.jp)

## モニターの実施事項

実施事項(下記(1)～(3)及び(4)(対象者のみ)を全て実施)

(1) アンケート…期間中4回実施(令和3年12月、令和4年3月、9月、11月頃を予定)

【回答方法】WEB上のアンケートフォームから回答  
※モニター完了後にインタビュー等のご依頼をさせて頂く場合があります。

(2) エネルギー(電気・ガス)の使用量及び光熱費の提出(12カ月間分)

【提出方法】WEB上のアンケートフォームから毎月提出  
(3) 室内温湿度測定(12カ月間分)※室内温湿度測定機器2個(募集主体から貸与)による測定

【提出方法】メールにてデータファイルを毎月提出

(4) 室内表面温度測定…モニターの中から住宅の立地条件、断熱性能、間取り等を勘案し、15～20世帯程度抽出し実施

(期間中2回：1～2月、7～8月頃を予定)

【測定方法】募集主体(横浜市住宅供給公社)によるサーモカメラを使用した訪問測定

## 募集人数(合計100世帯)

申請者の年齢及び世帯構成に応じて、下記の世帯数を目安に募集を行います。

	単身世帯	ファミリー世帯
20、30歳代	10世帯	40世帯
40、50歳代	5世帯	35世帯
60歳以上	10世帯	

※申請数が募集数を上回る場合は、住宅の立地条件、断熱性能、間取り等を勘案しながら、抽選にてモニターを決定します。

モニター  
謝礼金  
金額  
金2万円



横浜市 省エネ賃貸住宅モニター